

議長（志村 忠昭）

それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第11、議案第13号、平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

福祉保健課長 山下君。

福祉保健課長（山下 俊和）

議案第13号、平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第2号）について、提案説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額20億8,476万2,000円に、歳入歳出、それぞれ162万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ20億8,638万4,000円にしようとするものです。

この度の補正は、歳出の総務管理費と介護認定審査会費の増額に対し歳入の一般会計繰入金を増額、並びに歳出の保健福祉事業と償還金及び還付加算金の増額に対し歳入の基金繰入金を増額をしようとするものです。

それでは、「歳入歳出補正予算事項別明細書」により「歳出」からご説明申し上げます。

介10ページをお開きください。

款1、総務費は、78万2,000円の増額補正により、5,704万9,000円にしようとするもので、項1. 総務管理費の人件費、23万2,000円、及び項3. 介護認定審査会費の賃金55万の増額によるものです。

款4、保健福祉事業は、69万円の増額補正により、818万4,000円にしようとするもので、食の自立支援事業の増額によるものです。

款8、諸支出金は、15万円の増額補正により、2,183万9,000円にしようとするもので、還付金の増額によるものです。

次に、「歳入」について、ご説明いたします。

介8ページをお開きください。

款8、繰入金は、162万2,000円の増額補正により、3億3,769万8,000円にしようとするもので、項1. 一般会計繰入金、78万2,000円、及び項2. 基金繰入金、84万円の増額によるものです。

以上で、議案第13号、平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第2号）についての提案説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。